

盛岡広域振興局長告示第58号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和4年12月16日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市巣子1184番1、1184番21及び1184番60
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市青山三丁目20番10号 株式会社アスエステート